

京都市自殺総合対策推進計画の取組状況

資料3-1

プランNo.	事業名	取組内容	平成29年度実績	平成30年度取組状況(取組予定も含む)	継続・終了	機関名
<b>ハイリスク要因のある個人に対する自殺対策(自殺対策に直結する)</b>						
1(4)②	京都いのちの電話相談員養成事業	1年次 5月開講 ワークと臨床心理士等専門スタッフによる講義と演習(一泊研修を含む全29回) 2年次 インターン実習, グループ実習	前期は互いに関わりながら自身の対人関係の傾向を見ていくことに重点を置き, 後期は基礎的な知識を得ると同時に, 具体的な応答を学んだ。	継続して実施する	継続	京都いのちの電話
1(4)②	こころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援	例会(分かち合いの会)の案内 こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援	フリースペース23回開催 参加者116名, 遺族であるスタッフを含め総数184名参加	引き続き, 例会(分かち合いの会)の案内とこころのカフェきょうと「フリースペース」への支援を行う。	継続	京都市こころの健康増進センター
1(4)② 4(1)⑥	メール相談事業	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数: 1,409件	メール総受信件数: 372件(平成30年6月末現在)	継続	京都自死・自殺相談センター 障害保健福祉推進室
2(1)②	きょう ほんと あした〜くらしとこころの総合相談会〜	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し, 弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。	平日相談12回, 土曜相談3回実施 来所人数238人 相談延件数351件	学生・新規の相談者が利用しやすいように, 申込を他の相談者より1週間早くから受付している。 引き続き相談会を開催し, 自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う。	継続	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
2(1)③ 3(1)①	自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほんとでんわ)	月, 火, 水曜日の9時~12時, 木, 金曜日の13時~16時に電話相談を実施	平成29年4月から, 週3日→週5日に増設 相談件数380件(H28年度相談件数221件) 内訳: 自死遺族39件, 自殺予防203件, その他138件	引き続き, 週5日電話相談を実施する。	継続	京都市こころの健康増進センター
2(1)④	いのちの電話	・24時間年中無休の電話相談の実施 ・フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を毎月10日に実施	2017年 受信件数(無言を除く 20,728件 フリーダイヤル全国 30,289件)	継続して実施する	継続	京都いのちの電話
2(1)④	よりそいほっとラインへの参画	—	週2回, 22:00~翌5:30		終了	京都自死・自殺相談センター
2(1)④	—	—	週1回, 17:00~23:00	週1回, 11:00~17:00	継続	こころのカフェきょうと
2(1)④	こころと暮らしの法律相談会	電話と面談による相談会の実施。京都自死・自殺相談センターとの連携による実施。	平成30年3月4日(日)13時~16時(受付15時30分まで) 於: 京都司法書士会館 相談者数: 8名	平成31年3月実施予定	継続	京都司法書士会 京都自死・自殺相談センター
2(1)④	自殺が疑われる行方不明届出受理時の対応	関係警察署への手配及び迅速な捜索活動の実施	○京都市内の行方不明者受案件数1,767件(前年比-183件) うち自殺企図者としての受案件数168件(前年比-34件) ○届出人等への調査(聴取)にて, 行方不明者の立ち回り先等が判明した際は, 関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施した。 ○発見した自殺企図者及びその家族に対し, 必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を教示した。	○京都市内の行方不明者受案件数(平成30年7月末現在)1,084件(前年比+34件) うち自殺企図者としての受案件数(平成30年7月末現在)103件(前年比+4件) ○届出人等への調査(聴取)にて, 行方不明者の立ち回り先等が判明した際は, 関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施する。 ○発見した自殺企図者及びその家族に対し, 必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を教示する。	継続	京都府警察本部
2(1)⑥	自殺念慮者を対象とした深夜の電話相談窓口	毎週金・土曜日19:00~翌1:00 ①精神的な支援 ②自死の危険度が高い際の緊急出動 ③必要に応じた付き添い支援	毎週金・土曜日19:00~翌5:30 1,678件	毎週金・土曜日19:00~翌1:00に変更	継続	京都自死・自殺相談センター
2(1)⑥	メール, 手紙, 面談での相談	随時対応(窓口非公開)	メール相談事業におけるメール総受信件数: 1,409件	メール相談事業におけるメール総受信件数: 372件(平成30年6月末現在)	継続	京都自死・自殺相談センター
2(1)⑥	自死念慮者むけの居場所づくり事業	—	おでんの会 12回開催 参加者各回15名程度 ごろごろシネマ 14回開催 参加者各回4名程度	—	継続	京都自死・自殺相談センター

資料3-1

2(4)①	自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	実施済	継続	京都府臨床心理士会
2(4)②	医療機関等におけるパンフレットの配布	警察や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布	消防局、警察署、追加希望のあった医療機関等に配布	消防局、警察署、追加希望のあった医療機関等に配布	継続	京都市こころの健康増進センター
2(4)③	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援	医療従事者等、自殺未遂者や自殺のハイリスク者にかかわる支援職に対し研修を実施する。	○「烏丸沿線フォーラム」精神科医対象4月15日15名参加 ○「自殺の危機介入Essentials10～事例を通して学ぶ自殺対策～」医療従事者対象3月3日24名参加	ハイリスク者対策として、医療機関と連携し、「ワンストップ支援における留意点」研修を実施予定。	継続	京都市こころの健康増進センター
2(4)③	自死遺族支援の理解を深めるための研修会の実施	(相談機関、地域役員等)	ゲートキーパー研修実施時に必ず盛り込んで伝えている。	ゲートキーパー研修実施時に必ず伝える。	継続	京都市こころの健康増進センター
3(1)①	大切な人を自死で亡くした方を対象とした語りあう会の開催	奇数月の第2木曜日 14:30～17:00 ①当事者同士が自死について安心して語りあうことのできる場の提供 ②グリーフに関する情報提供	5回開催 参加者各回2名程度	—	継続	京都自死・自殺相談センター
3(1)①	家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	実施済	継続	京都府臨床心理士会
3(1)①	参加遺族や遺族スタッフの自死直後の危機介入と関係団体へのつなぎ	—	年3回程度、保健所等への繋ぎ。	年5～6件	継続	こころのカフェきょうと
3(1)①	自死遺族を対象にした面接相談・電話相談、必要に応じた付添支援	—	年4～5回程度。	年4～5件	継続	こころのカフェきょうと
3(1)①	自死遺族の語り合いの場の開催	・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月、9月、12月を除く) 自死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて悲しみを語り、分かち合う。 ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) くつろいだ雰囲気でお茶を飲んだり、お菓子を食べてりしながら自死遺族の方が気持ちを語り合える場所。	わかち合いの会参加者69人 フリースペース参加者117人	・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月、9月、12月を除く) 自死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて悲しみを語り、分かち合う。 ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) くつろいだ雰囲気でお茶を飲んだり、お菓子を食べてりしながら自死遺族の方が気持ちを語り合える場所。	継続	こころのカフェきょうと
3(1)①	遺族交流会、講演、対談、コンサート	自殺者、遺族への差別、偏見、誤解、無理解の払しょくのため、年1回「響きあう音とこころ」を実施。原則として、毎年12月の第1土曜日、10時～12時 遺族交流会(遺族のみ)、13時30分～16時 講演と対談、コンサート(誰でも参加可能)	参加者約80名	12月1日(土) 午前:10時～ 遺族交流会(遺族のみ) 午後:13時半～(どなたでも参加可能) 場所:ハートピア京都3階大ホール(13時より受付) ・講演会と対談 講師:川端大輔氏(日本アンガーマネジメント協会ファシリテーター、病院勤務) ・コンサート:京都スペイン協会会員 フラメンコ舞踊とフラメンコギター アルコイリス主催 山本秀実	継続	こころのカフェきょうと
3(1)①	遺族とともに学ぶ研修会	わかち合いの会終了後、自死遺族とスタッフが心と体を癒すセルフケアのための研修会。	参加者数11名	「ハーバリウムに癒されませんか？」 日時:2019年1月12日(土)15:30～16:30 場所:ハートピア京都 第3会議室 講師:岸野ひとみさん(『アマンダ・エリザ』フラワーデザイナー) 定員:15名	継続	こころのカフェきょうと

3(1)①	各地のわかちあいに学ぶ	福島震災遺族、れんげの会震災遺児 秋田官民学の取組、近畿わかり合いネットワーク における情報交換	近畿分かち合いネット、関西遺族会ネットワーク、全国 自死遺族総合支援センター研修会に参加した。また浜 松、高知、茨城、山口の遺族会の活動への助言等を行 った。	近畿分かち合いネット、関西遺族会ネットワーク、全国 自死遺族総合支援センター研修会に参加予定。	継続	こころのカフェきょうと
3(1)①	自殺・自死遺族に関わる無 料法律相談会の開催	希死念慮者の悩みや法律問題に困っている自死 遺族の悩みを伺い、法的救済についてのアドバイ ス等を行う。	平成29年9月28日実施済	9月25日(木)15時～21時 自死に関する無料電話法律相談会	継続	京都弁護士会
3(1)②	教育領域における危機介 入、ポストメンションの実施	緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む 有事において、チームを結成し当該学校等への 派遣を実施	実施済	実施済	継続	京都府臨床心理士会
4(若年) ②	こども相談24時間ホットライ ン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども 相談24時間ホットライン(年中無休、24時間対応 ※ 平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変 更)」を開設している。 (子ども専用の悩み事、困りごとなどの相談電話「こども 専用ハートライン」は、平成29年10月1日以降、こども 相談24時間ホットラインに統合。)	29年度実績:1,633件 ※ハートライン:25件(10月1日以降、こども相談24時間 ホットラインに統合のため、29年9月末までの件数)	昨年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相 談に応じる。	継続	京都市教育委員会生徒 指導課・教育相談総合セ ンター
4(若年) ②	教育相談総合センター(こ どもパトナ)、カウンセリング センターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安に ついて、教育・心理専門のカウンセラーが来所相 談を行っている。	29年度実績:相談件数 651件(うち新規268件、延べ相 談人数:16,447名)	昨年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子 育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが 相談に応じる。	継続	京都市教育委員会生徒 指導課・教育相談総合セ ンター
4(若年) ⑤⑥	青少年の相談事業等の推 進	面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機 関等への引き継ぎ等通年実施。	京都府内の少年相談受理件数(平成29年中) 1,373件	○京都府内の少年相談受理件数(平成30年7月末現 在)845件	継続	京都府警察本部

**ハイリスク要因のある人々を含むグループに対する自殺対策や支援者に対する研修等(自殺につながる可能性を防ぐ)**

1(2)④	妊婦相談事業	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師 が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に 関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行 う。	実施者数:11,256人	引き続き、母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保 健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に 関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市子ども若者はぐく み局育成推進課
1(2)④	こんにちはプレママ事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健 師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関 する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行 う。	平成29年度実績は平成30年12月頃確定予定 平成28年度プレママ訪問実績:4,011件	引き続き、初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を 保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関 する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市子ども若者はぐく み局育成推進課
1(2)④	スマイルママ・ホッと事業	産後、体調不足や育児に不安があり、家族等から 支援が受けられない母親が、安心して子育てでき るよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、母親 の心身のケアや育児サポートを行う。(平成26年7 月1日から開始)	実施件数 一時宿泊:118件 通所:15件	引き続き、産後、体調不良や育児に不安があり、家族 等から支援が受けられない母親が、安心して子育てで きるよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、母親の心 身のケアや育児のサポートを行う。	継続	京都市子ども若者はぐく み局子ども家庭支援課
1(3)①	消費者被害防止等のため の市民ボランティアの募集	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地 域に密着した消費者啓発の核となる「京(みや こ)・くらしのサポーター」を募集し、日常生活の中 での目配り、気配りなど、地域の高齢者等の見守 りを行っていく。	・京(みやこ)・くらしのサポーター:20名(平成29年度末 時点登録者数)	・京(みやこ)・くらしのサポーターと協働して地域に密着 した啓発活動を行うとともに、新規登録希望者を募集 し、要請講座を実施する。	継続	京都市文化市民局消費 生活総合センター

1(4)①	自殺予告書込み事案への対処	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上の自殺予告・集団自殺呼びかけ事案等に対応し、プロバイダ等への緊急照会(発信者情報の開示等)等を実施した上で、書き込み者の安否確認等を行っている。</li> <li>インターネット上で集団自殺を呼びかけるなどの有害情報について、プロバイダ等に対して記事の削除要請を実施している。</li> </ul>	<p>インターネット上の自殺予告については、認知した各警察署、京都府警察本部等から直ちにプロバイダ等への緊急照会を実施し、同照会結果から投稿者が居住している都道府県警察を通じ、安否確認を実施した。</p> <p>インターネット上で集団自殺を呼びかける内容の有害情報についても認知した警察署等からプロバイダ等に対して、投稿内容の削除要請を実施しているが、本年度は同有害情報等の把握がなかったため、削除要請は実施していない。</p>	<p>○インターネット上の自殺予告については、認知した各警察署、京都府警察本部等から直ちにプロバイダ等への緊急照会を実施し、同照会結果から投稿者が居住している都道府県警察を通じ、安否確認を実施した。また、安否確認時に各行政機関の自殺防止相談窓口を教示した。</p> <p>○インターネット上で集団自殺を呼びかけるなどの有害情報についても認知した京都府警察本部からプロバイダ等に対して、投稿内容の削除要請を実施した。</p>	継続	京都府警察本部
2(1)② ⑥⑪	医療、教育、福祉、産業等の各領域におけるカウンセリング活動	<p>日々のカウンセリング活動には、さまざまな相談がある。不登校、いじめ、うつ病、離婚、恋愛問題、就職、転職など人生のあらゆる悩みの背後に自殺と深く関わっている。それらのカウンセリングにおいて、自殺の可能性をいち早く見抜き、それを未然に防止するための活動をしている。</p> <p>①医療分野:精神科、神経科、小児科、内科等でのカウンセリング。患者だけではなく、保護者面接による自殺予防活動を実施</p> <p>②福祉分野:施設での人間関係、虐待、発達障害等の問題に関するカウンセリングを通じた自殺予防活動を実施</p> <p>③教育分野:幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学に至るまでスクールカウンセラー、大学学生相談室による日々のカウンセリング活動を通じて、自殺念慮をいち早くキャッチして自殺予防活動を実施</p> <p>④産業分野:産業カウンセリング等において、就活、新入社員、昇進、転職、定年などの節目時期に危機に状態での自殺発生を事前に予防するための活動を実施</p>	—	—	継続	京都府臨床心理士会
2(1)④	地域あんしん支援員設置事業	既存の制度や地域だけでは対応が難しい制度の狭間等の問題や、福祉サービスの支援を拒否されるなどの問題を抱えている方に対して寄り添い、行政等の関係機関からなる「支援会議」で決定された支援方法に基づいて、関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける。	121ケースを支援	104ケースを支援(平成30年7月末現在)	継続	京都市社会福祉協議会
2(1)⑤	支援者向けゲートキーパーのバッジの配布	自殺対策を担う支援者であることを意識して相談支援を実施するため。	3月の自殺対策月間に合わせて、区役所職員等の支援者に対して配布。	市職員や地域の役員などゲートキーパー研修受講者に配布し、自殺対策を担う支援者である意識を促す。	継続	京都市こころの健康増進センター
2(1)⑥	区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援	こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け、悩みを抱えた方へ寄り添う支援の充実を行う。	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数:3,161件 電話延件数:13,079件 面接延件数:4,787件 相談員による精神保健福祉相談日 延相談件数:1,059件(うち自殺・自死遺族関連 訪問延件数:7件、電話延件数:74件、面接延件数:11件、精神保健福祉相談日 延相談件数:8件)	引き続き、精神保健福祉相談員及び保健師による精神保健福祉に関する相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
2(1)⑥	区役所・支所保健福祉センター(生活福祉課)での相談支援	生活ほどをはじめ、こども、ひとり親家庭、障害のある方、高齢者の方々に対する福祉施策や介護保険等について相談支援を行う。	相談件数 13,126件	引き続き、生活に困窮される方からの相談に対し、必要は福祉施策を案内するなど、懇切丁寧な相談に務めていく。	継続	京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課
2(1)⑦	ホームレス無料法律相談	法律相談を京都市中央保護所において月1回実施(京都弁護士会に委託)	平成29年度相談者数:11名	昨年度に引き続き、月1回法律相談を実施している。	継続	京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課

2(1)⑦	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業	新規相談総件数 372件	生活困窮者自立相談支援事業	継続	京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課
2(1)⑦	福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において、高齢、障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要な経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	2,219件の面接相談	362件の面接相談(平成30年7月末現在)	継続	京都市社会福祉協議会
2(1)⑦	総合支援資金	各区社会福祉協議会において、失業や収入減少により生活基盤が脆弱になった世帯に対して、再建のために必要な生活費等の貸付に関する受付の相談を行っている。	106件の面接相談	16件の面接相談(平成30年7月末現在)	継続	京都市社会福祉協議会
2(1)⑦	住居確保給付金支給事業	離職により住宅を失った、またはそのおそれの高い一定水準以下の低所得者に有期で家賃相当額を支給し、面接による就労支援を行う。	460件の面接相談(延)	123件の面接相談(延)(平成30年7月末現在)	継続	京都市社会福祉協議会
2(1)⑦	チャレンジ就労体験事業	直ちに一般就労が困難であり、社会的な居場所を喪失している被保護者及び生活困窮者に対し、就労体験の機会を提供し、それぞれの抱える自立(就労自立及び社会生活自立)に向けた課題を克服できるようステップアップを図り、自立を支援する。	利用申込み158名。104名が就労体験	利用申込み72名。48名が就労体験(平成30年7月末現在)	継続	京都市社会福祉協議会
2(1)⑦ ⑧	法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、遺言相続、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター(木津川市、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市)のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数用意している。 なお有料で実施している法律相談についても、一定要件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。	(平成30年2月16日現在) 会館内相談 4,903件 会館外センター相談 1,513件	(平成30年8月24日現在) 会館内相談 1,922件 会館外センター相談 692件	継続	京都弁護士会
2(1)⑦ ⑧	司法書士法律相談の実施	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談会を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間・休日相談も実施。	—	—	継続	京都司法書士会
2(1)⑦ ⑧ 2(4) 3(1)	出張相談の実施	—	—	—	継続	京都司法書士会
2(1)⑪	ウイングス京都での相談事業	一般相談・専門相談(女性への暴力相談・法律相談(女性対象)・男性のための相談、男性のためのDV電話相談)を継続して実施する。	・一般相談件数 1,402件 ・専門相談件数 386件	・一般相談件数 516件(7月末現在) ・専門相談件数 136件(7月末現在)	継続	京都市文化市民局男女共同参画推進課
2(1)⑪	京都市DV相談支援センターでの相談及びDV被害者支援事業	相談援助(又は相談機関の紹介)、カウンセリング、緊急ホットライン、被害者の自立生活促進のための情報提供や援助、保護命令制度や程施設の利用についての情報提供や援助等を実施している。	相談件数 5,770件	相談件数 1,984件(7月末現在)	継続	京都市文化市民局男女共同参画推進課
2(1)⑬	アルコール・薬物依存症者対策の推進	自助グループの支援	断酒会、アメシスト、GA等に会場を提供している。	断酒会(家族会準備会含む)、GA等に会場を提供し、支援を継続する。	継続	京都市こころの健康増進センター

2(2)①②	看護職への研修会の開催	《平成29年度テーマ》 ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア ・心のケア…一般病棟、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア ・「ストレスからの脱出テクニック」 ・うつとうつ病を学び、アンガーマネジメントで良い人間関係を築こう ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聴く力とは～ ・「地域で子どもと家族が笑顔で暮らせるためにPart II」	《平成29年度テーマ》 ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア…(8月17日)66名 ・心のケア…一般病棟、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア…(9月8日)32名 ・「ストレスからの脱出テクニック」…(9月21日)69名 ・うつとうつ病を学び、アンガーマネジメントで良い人間関係を築こう…(9月28日)66名 ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聴く力とは～…(10月12と13日)計161名 ・「地域で子どもと家族が笑顔で暮らせるためにPart II」…(10月15日)100名	《平成30年度テーマ》 ・周産期のメンタルヘルスと看護 ・ストレスとうまく付き合う怒りの感情コントロール ・心のケア～一般病院、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア～ ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聴く力とは～ ・ストレスからの脱出テクニック	継続	京都府看護協会
2(2)①②	地域での身近な相談者へのゲートキーパー研修の実施	一般市民をはじめ社会福祉施設・団体職員、民生児童委員、保育士、地域包括支援センター職員等に対する研修	・K&Y福祉サービス所属ヘルパーへの研修(5月18日9名) ・消費者センター相談員への研修(9月4日15名) ・社会福祉協議会生活支援員への研修(12月5日、12月7日179名) ・相談員研修会(総合相談会相談員含む) ・市職員への研修会 新規採用保健師研修(4月10日19名) 新規採用職員研修(4月14日239名) 自殺対策庁内会議(6月12日16名) 新任部長研修(6月13日58名) 消防学校研修(9月11日83名、2月5日20名) 精神保健福祉相談員資格取得研修会(12月20日)	様々な機会を活用し、研修を実施する。 ・京都市スクールカウンセラー研修会(5月16日92名) ・伏見こころの健康推進実行委員会全体会(6月29日28名) ・いのちの学生プロジェクト参加学生対象(7月20日5名) ・府立高校養護教諭研修(10月予定) ・相談員研修会(総合相談会相談員含む)予定 ・市職員への研修会 新規採用保健師研修(4月12日19名) 新任相談員研修(6月12日8名) 新任部長級研修(6月1日50名) 自殺対策庁内会議(6月29日20名) 消防学校研修(9月4日、2月予定)	継続	京都市こころの健康増進センター
2(2)②	相談センターのボランティア養成講座の開催	年1回(前期4ヵ月、後期8ヵ月)	前期10回開催 後期継続開催	年1回(前期3ヵ月、後期7ヵ月)	継続	京都自死・自殺相談センター
2(2)②	自死遺族・遺児支援拡充のための支援者養成研修	学校関係者や遺児支援関係者、保護者や地域住民などが子どもたちのSOSを受け止め、サポートにつながるための一歩を学ぶ。	日時:平成29年12月9日(土)午後(参加者50名)、12月10日(日)14時～16時(参加者約80名) 内容:9日ワークショップ、10日ドナ・シャーマン氏講演「学校コミュニティに関わる死に、周りの大人はどう対応するか」	グリーフサポートリンク(全国自死遺族総合支援センター)との平成29年度の共催事業のため、平成30年度は実施なし。	終了	こころのカフェきょうと
2(2)②	勉強会、研修会の実施	国の自殺対策の勉強会	ライフリンクの地方議員対象研修会に参加。	厚労省、府、ライフリンク共催のトップセミナーに参加。	継続	こころのカフェきょうと
2(2)②	自死対策関係機関との合同研修会の開催	自死対策関係機関との合同研修会	平成30年2月23日18時30分～ 講師:石倉紘子氏(こころのカフェきょうと 代表) 場所:京都司法書士会館 参加者:約25名 テーマ:自死遺族の現状とその支援について	平成31年1～3月開催予定 講師:未定 参加予定人数:25名(内訳 司法書士・行政職員・自殺対策関係機関等) テーマ:未定	継続	京都司法書士会
2(2)②	自殺予防研修の実施	臨床心理士を対象とした自殺予防に関する研修 ゲートキーパー講師養成研修 等	実施無し	平成31年2月10日 実施予定	継続	京都府臨床心理士会
2(2)②	スクールカウンセラーに対する研修	自殺対策-いのちの授業について	実施済	平成30年度 未定	継続	京都府臨床心理士会
2(2)②	司法書士向け研修会の実施	—		テーマ 司法書士自身のメンタルヘルスケア—セルフケアについて(平成30年9月6日実施予定)	継続	京都司法書士会
2(3)②	かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施	【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関わる研修会を開催	平成27年度実績 15回開催 平成28年度実績 18回開催 平成29年度実績 11回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	京都産業保健総合支援センター
		医師会と連携し研修会を開催	南部:10月14日(土)府医師会館72名 北部:1月13日(土)舞鶴グランドホテル25名	南部:9月1日(土)府医師会館 北部:12月15日(土)舞鶴グランドホテルにて開催予定	継続	こころの健康増進センター 京都府医師会

2(3)②	一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)の実施	①京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 ②精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス事例検討会」を開催	①平成30年2月7日(水)開催 参加者:55名(産業医36名,看護職12名,衛生管理者2名,その他5名) 内容:「ストレスチェックと職場環境について」というテーマで講演,事例発表及びパネルディスカッションを実施 ②平成30年1月25日(木)開催 参加者:産業医26名 内容:産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し,各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。	①未定 ②平成31年1月頃開催予定	継続	京都産業保健総合支援センター
		地域における一般医と精神科医の連携を深めるための交流会の実施	1月27日伏見区31名	継続して開催予定	継続	京都市こころの健康増進センター
2(3)③	医療関係者等の資質向上と体制等の充実	病院からの依頼による出張相談への対応	—	—	継続	京都司法書士会
2(3)④	精神科救急医療システムの充実	京都府と協調して実施している「京都府南部精神科救急医療システム」の一環として,自殺未遂者等の身体合併症のある精神疾患患者への対応がスムーズにできるような連携体制の構築について,市内の精神科病院の現状把握等を行いながら検討している。	精神科救急情報センターにおける実績 相談件数:3,186件(うち,電話相談対応:2,811件,医療機関紹介:225件他)	精神科救急情報センターにおける実績(平成30年7月末現在) 相談件数:969件(うち,電話相談対応:850件,医療機関紹介:78件他)	継続	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
2(4)①	難病患者に対する療養生活の支援	難病により,日常生活に支障がある在宅の難病患者やその家族が抱える療養生活上の悩みについて個別の相談,必要な情報提供を行うために保健師や訪問相談員が訪問相談を行い,在宅療養生活を支援する。	難病に関する相談 訪問延件数:335件 電話延件数:1,264件 面接延件数:2,005件	引き続き,訪問,電話,面接による難病に関する相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
3(1)①	相続はお済ですか司法書士法律相談事業の実施	毎年2月に京都府下全域において実施	—	—	継続	京都司法書士会
4(若年層)①	若者と自殺ーいのちのリレー講座ーへの委員派遣(大学生を対象とした研修)	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」14名	いのちのリレー講座14コマ目「ゲートキーパー入門」1月実施予定	継続	京都市こころの健康増進センター
		いのちのリレー講座においては,自死・自殺に関してトークリレー形式により多角的かつ実践的な講義が行われる。	テーマ 自死に関わる法律上の諸問題と司法書士による支援(平成29年7月13日)	テーマ 自死に関わる法律上の諸問題と司法書士による支援(平成30年10月25日実施予定)	継続	京都司法書士会
4(若年)②	児童生徒登校支援連携会議	児童生徒登校支援連携会議を開催し不登校児童生徒への支援等に関し,家庭・学校・関係機関・行政の連携を深める。 また,「不登校フォーラム」の開催や「京都市不登校の子ども支援サイト」の運営により啓発を行う。	29年度第1回会議:29年7月11日開催,第2回会議:30年2月28日開催 29年度第18回不登校フォーラム:29年11月5日開催	30年度第1回会議:30年7月10日開催,第2回会議:開催日未定 30年度第19回不登校フォーラム:30年10月28日開催予定	継続	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
4(中高年)①	育児支援家庭訪問事業	養育支援を必要としながらも,社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し,家庭訪問(子どもはぐくみ室)による専門的な相談支援を行う。	実家庭数:794件 延訪問数:2,449件	引き続き,養育支援を必要としながらも,社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し,家庭訪問(子どもはぐくみ室)による専門的な相談支援を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
4(中高年)①	第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の後で,家事又は育児を行うことが困難な家庭に,家事等の支援を行うためのヘルパーを派遣することにより,多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し,子育てを支援している。	実派遣家庭数:66 延派遣回数:919 延派遣時間数:1,688	引き続き,母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の後で,家事又は育児を行うことが困難な家庭に,家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより,多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し,子育てを支援していく。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
4(中高年)①	ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親家庭支援活動の拠点として,母子家庭,父子家庭及び寡婦の生活全般にわたる各種の相談や,自立に必要な講習会等を総合的に実施している。	就業相談や就業準備に係るセミナーの開催(16回),法律相談(親権,養育費の相談等)を実施(23回)。	引き続き事業実施。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
4(中高年)②	勤労者のこころの健康の啓発	衛生管理者,労務担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	平成27年度実績 25回開催 平成28年度実績 27回開催 平成29年度実績 22回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	京都産業保健総合支援センター



4(中高年)②	メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・6月10、11日第17回日本外来精神医療学会・総会(後援) ・11月15日こころの健康づくり大会・京都2017(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	京都産業保健総合支援センター
		弁護士には、依頼者が自殺に及ぶ危険性を念頭において適切に対応することが求められていることを自覚し、自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため、メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。	・平成29年9月6日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士業務用) ・平成29年9月20日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士自身・事務員自身用)	・9月4日(火) 体験型メンタルヘルス研修会 弁護士自身・事務員自身用(セルフケア) ・9月12日(水) 体験型メンタルヘルス研修会 弁護士業務用(精神的な問題を抱える依頼者への上手な対応の仕方)	継続	京都弁護士会
4(中高年)②	メンタルヘルス対策支援事業の実施	教育研修の実施 各種情報提供	左記内容を実施した。	左記内容を実施予定。	継続	京都産業保健総合支援センター

誰もがよりよい人生・生活を送るための自殺対策(「生きることの阻害要因」を減らす取組、「生きること促進要因」を増やす取組)

1(1)①	ストレスマウンテン京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	6月7日から配信開始	様々な機会を利用し、周知する。 閲覧数がわかるカウンターを4月16日から設置。 月毎の閲覧状況や閲覧が多い内容などを把握し、より効果的な情報発信ツールとなるよう検討する。	継続	京都市こころの健康増進センター
1(1)①	国保だよりへの掲載	「今日からあなたもゲートキーパー」において、ゲートキーパーの役割について分かりやすく解説している。	225,000部発行(29年前期号)		終了	京都市こころの健康増進センター
1(1)①	マンガで解説「あなたもゲートキーパー」の配布	ゲートキーパーの役割について、わかりやすくマンガで解説し、研修等で活用。	1万部作成し、啓発イベントや講演会、研修等で配布した。	ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布する。	継続	京都市こころの健康増進センター
1(1)①	市民を対象とした講演会の開催	思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 アルコールと健康を考えるセミナー 若者の薬物問題について考える講演会 こころの健康講座 等	○アルコールと健康を考えるセミナー(8月27日) 「アルコール依存症、再び、絆～家族・親子のこれから～」 ○若者の薬物問題について考える講演会・思春期青年期のこころの健康について考える講演会(1月24日)「若者の生きづらさとアディクション～信頼障害からみた依存症・自傷行為・摂食障害～」 ○こころの健康講座(3月9日)「私のイライラと賢く付き合う～アンガーマネジメントとはじめ～」	○こころの健康講座、思春期・青年期のこころの健康について考える講演会(7月13日)「『しあわせ』のはじめかた 最新の心理学からのヒント」 ○アルコールと健康を考えるセミナー(9月30日予定) 「お父さんお母さんまだお酒飲むの?」～家族の思いを表現する、子どもの立場え経験するアルコール依存症～」 ○若者の薬物問題について考える講演会予定	継続	京都市こころの健康増進センター
1(1)①	自殺について市民への普及啓発	自殺やこころの問題についてニュースや番組、お知らせ等での放送	(ニュース) ・自殺予防週間を前に呼びかけ(2017年 9月 8日) ・京都府内の去年の自殺者368人(2018年 1月22日)  (お知らせ) ・ゲートキーパー要請講座 テレビ(2017年 9月14日 10月24日 11月9日 12月18日 12月20日) FM(2017年 9月14日 9月26日 10月12日 11月14日/2018年 1月11日) ・響きあう音とこころ(講演会) テレビ(2017年 11月28日) FM(2017年 11月21日 11月27日 11月30日 12月1日) ・いのちの日シンポジウム テレビ(2018年2月7日) FM(2018年2月5日 2月6日 2月7日 2月8日 2月9日)			NHK京都放送局



1(1)①	自殺について市民への普及啓発	自殺やこころの問題についてニュースや番組、お知らせ等での放送	<p>(ニュース)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間を前に呼びかけ(2017年 9月 8日)</li> <li>・京都府内の去年の自殺者368人(2018年 1月22日)</li> </ul> <p>(お知らせ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー要請講座</li> </ul> <p>テレビ(2017年 9月14日 10月24日 11月9日 12月18日 12月20日)</p> <p>FM(2017年 9月14日 9月26日 10月12日 11月14日/2018年 1月11日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・響きあう音とこころ(講演会)</li> </ul> <p>テレビ(2017年 11月28日)</p> <p>FM(2017年 11月21日 11月27日 11月30日 12月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いのちの日シンポジウム</li> </ul> <p>テレビ(2018年2月7日)</p> <p>FM(2018年2月5日 2月6日 2月7日 2月8日 2月9日)</p>	/		NHK京都放送局
1(1)①	医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発	<p>薬物乱用防止講習会等の開催、薬物乱用事犯・毒劇物法違反の取締活動については通年実施</p> <p>広報啓発活動</p>	<p>平成29年12月末での、京都市域での薬物乱用防止教室(講習)の実施状況 645回実施 64,217人受講(前年比-112回 -3,264人)</p> <p>(内訳)小学校 399回 16,761人(前年比 -52回 -1,313人)</p> <p>中学校 168回 24,216人(前年比 +17回 -1,956人)</p> <p>高等学校 55回 21,191人(前年比 +2回 +3,154人)</p> <p>専修学校 6回 679人(前年比 -2回 -350人)</p> <p>大学等 2回 343人(前年比 ±0回 +225人)</p> <p>社会人 15回 1,027人(前年比 -77回 -3,024人)</p> <p>72回実施(前年比 +13回)</p> <p>配布資料数(広報資料数)19,870部(前年比 +2,595部)</p> <p>(主な広報啓発活動場所等)</p> <p>4月 5日 上京署:同志社女子大学新入生に対する広報啓発</p> <p>6月 4日 北署:京都府立清明高等学校での北区民ふれあいまつり2017 6月24日 中京署:四条河原町, 三条河原町でのヤング街頭キャンペーン</p> <p>6月24日 下京署:四条烏丸, 京都駅前でのヤング街頭キャンペーン</p> <p>6月24日 南署:京都駅八条口でのヤング街頭キャンペーン</p> <p>7月22日 下京署:地下鉄ポルタでの薬物乱用防止キャンペーン</p> <p>7月22日 下鴨署:カネート洛北での広報啓発活動</p> <p>8月 2日 中京署:ゼスト御池での広報啓発活動</p> <p>8月10日 川端署:みやこめっせでの江川温度フェスティバル 京都大会</p> <p>10月21日 伏見署:大手筋商店街での伏見区薬物乱用防止啓発パレード</p> <p>11月 9日 山科署:地下鉄山科駅前での広報啓発活動</p>	<p>○京都市域での薬物乱用防止教室(講習)の実施状況(平成30年7月末現在) 434回実施 36,900人受講(前年比-38回 -9,263人)</p> <p>(内訳)小学校 243回 8,259人(前年比 -54回 -3,829人)</p> <p>中学校 139回 17,910人(前年比 +17回 -1,699人)</p> <p>高等学校 39回 9,506人(前年比 +2回 -3,485人)</p> <p>専修学校 4回 540人(前年比 -1回 -108人)</p> <p>大学等 2回 350人(前年比 +2回 +350人)</p> <p>社会人 7回 335人(前年比 -4回 -492人)</p> <p>○平成29年中、小中高等学校での薬物乱用教室の実施率は100%となった。引き続き、現状に即した効果的な教室を実施する。</p> <p>○京都市域での街頭広報啓発活動の実施状況(平成30年7月末現在)20回実施(前年比-28回)</p> <p>(主な広報啓発活動場所等)</p> <p>2月17日 西京署:阪急桂駅での広報啓発活動</p> <p>2月21日 伏見署:大手筋商店街での広報啓発パレード</p> <p>5月 5日 伏見署:女子プロ野球試合時の伏見桃山球場での広報啓発活動</p> <p>6月15日 右京署:イオンモール京都五条等での広報啓発活動</p> <p>6月23日 中京署:四条河原町, 三条河原町でのヤング街頭キャンペーン</p> <p>6月23日 下京署:四条烏丸, 京都駅前でのヤング街頭キャンペーン</p> <p>6月23日 南署:京都駅八条口でのヤング街頭キャンペーン</p> <p>6月29日 北署:京都産業大学での広報啓発活動</p> <p>7月 2日 中京署:京都市立病院での広報啓発活動</p> <p>7月13日 山科署:醍醐地域での広報啓発パレード</p> <p>7月21日 下京署:地下鉄ポルタでの薬物乱用防止キャンペーン</p> <p>7月28日 下鴨署:修二ふれあい夏まつりでの広報啓発活動</p> <p>○引き続き、関係機関と連携した広報啓発を推進する。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>京都府警察本部</p>	

		・京都市域(市警察部)各警察署の薬物乱用事 犯・毒劇物法違反・危険ドラッグ等の取締り状況 (平成28年12月末・麻薬特例法での計上は除く)	覚せい剤 226件 148人(前年比 -17件 -6人) 大麻 88件 65人(前年比 +4件 +3人) 麻薬 9件 1人(前年比 +2件 -1人) 毒劇物 5件 5人(前年比±0件 -1人) 医薬品医療機器等 9件 9人(前年比 -5件 -3人) (旧薬事法)※危険ドラッグ	○京都市域での薬物乱用事犯等取締り状況(平成30年7月 末現在) 覚せい剤 112件 80人(前年比 -22件 -3人) 大麻 55件 38人(前年比 +6件 -5人) 麻薬 3件 2人(前年比 -4件 +1人) 毒劇物 0件 0人(前年比 -4件 -4人) 医薬品医療機器等 1件 1人(前年比 -8件 -8人) (旧薬事法)※危険ドラッグ ○引き続き、薬物供給源の遮断と末端乱用者の徹底検挙に 努める。	継続	
1(1)①	研修会・シンポジウム等の 開催	・自死についての正確な情報を発信するためのシ ンポジウムの開催 ・研修会への出向 ・依頼に応じた講師出向	シンポジウム 平成29年12月23日開催 研修会への出向 2回 依頼に応じた講師出向 7回	シンポジウム平成31年1月26日開催予定	継続	京都自死・自殺相談セン ター
1(1)①	自殺対策シンポジウムの開 催	一般府民の自殺予防、こころの健康増進を目的と したシンポジウム「いのちと向き合うー子ども・若 者の自死・自殺対策とは何かー」を開催	平成30年3月25日(日) 京都テルサ 100名 自殺対策シンポジウムいのちが会おうとき～産前産後 の自死・自殺対策とは何か～ 講師:橋本洋子氏	平成31年3月 実施予定	継続	京都府臨床心理士会
1(1)①	市民全般を対象とした公開 講演会の企画・実施	「人と出会い関わる」ということを広めて、少しでも 生きて行きやすい社会になることを願って 年2回 企画実施	平成30年2月18日(日) ふれあいでのちをつなぐ～ 苦しみを通しての成長～ 講師:諸富祥彦氏 平成30年3月4日(日) 元気が出る人間関係の鍵～過 程・職場・地域で役立つアサーション(自尊心の自己 表現)～ 講師:平木典子氏	平成31年1月27日(日)「うつトンネルを抜けたひとたち」 講師:田中圭一氏 平成31年3月24日(日)「もしも死にたいと言われたら」 講師:松本俊彦氏	継続	京都いのちの電話
1(1)①	市民全般を対象とした傾聴 講座の企画・実施	簡単な応答実習を体験していただき「聴く」ことを 実感として学んでいただく	「あなたも聞き上手になりませんか」平成30年2月17日 (土)2月23日(金)3月18日(日)3月23日(金) 計4回 講座内容各回同じ	「あなたも聞き上手になりませんか」平成30年12月16日 (日)12月21日(金)平成31年1月4日(月祝)1月25日 (金) 計4回 講座内容各回同じ	継続	京都いのちの電話
1(1)①	【平成30年度新規】 若年層を対象とした講座の 企画・実施	20代・30代の方を対象に「生きづらさ」を言語化、 共有することによって「生きること」を模索する集い を企画実施		「生きづらさでつながり、『生きづらい』と言える集い」平 成31年2月24日(日)3月2日(土)3月17日(日)原則3回 とも出席出来る方 講師:横江美佐子氏 仲倉高広氏 松田美枝氏 住岡恭子氏 茂本由紀氏	継続	京都いのちの電話
1(1)① ②	きょう いのち ほっとブック 事業	9月の自殺予防週間に合わせて、市内図書館で、 自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示 やパンフレットの配架等の啓発、「こころやいのち の大切さ」に関する図書や自殺予防・自死遺族支 援に関する図書を展示している。	29年度は市内17箇所の図書館で開催	30年度は市内20箇所の移動図書館を除く全図書館で 開催	継続	京都市こころの健康増進 センター
1(1)① ②	市役所玄関前パネル展の 開催	自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示 やパンフレットの配架等。	9月の自殺予防週間に合わせて、9月4日～15日の2週 間、市役所玄関ロビーにて自殺対策やゲートキーパー に関するパネル展示やパンフレットの配架等実施	9月3日～14日の2週間、市役所玄関ロビーにて自殺対 策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレッ トの配架等実施	継続	京都市こころの健康増進 センター
1(1)① ②	ライフin灯きょうと2017	自殺予防週間にあわせて、こころのカフェきょう と・京都自死・自殺相談センター・京都府との4者 共催で取り組むイベント。	こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・京 都府との4者共催に加え、29年度は大学生で構成され る学生団体SMILEの協力も得て、新京極内ろくくんプラ ザにて、相談先やメッセージ等を記載したオリジナル展 示物やティッシュの配布等による啓発を実施。また、夕 方には遺族の思いを書いたキャンドルを点灯した。	「ライフin灯きょうと2018」を開催予定 30年度から学生団体SMILEも共催に加わり、5者の取 組として、ゼスト御池河原町広場において、リレートーク などの取組紹介やSMILEによるネイルアート、遺族の思 いの発信などを実施予定	継続	京都市(こころの健康増 進センター、障害保健福 祉推進室) こころのカフェきょうと 京都自死・自殺相談セン ター 学生団体SMILE 京都府

1(1)① ② 2(1)①	様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。	・動画放映:大学生と協働で作成した自殺予防啓発動画をホームページや市役所や区役所等の行政情報モニター、ゼスト御池マルチビジョン等で放映中(機関ごとに放映時期や期間は異なるが通年実施) ・トラフィカ京カード販売:9月2日よりゲートキーパーやこころの健康増進センターホームページのQRコードを掲載したトラフィカ京カードを地下鉄販売所にて販売。 その他にも、ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレットの配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。	○継続して ・動画放映 ・トラフィカ京カード販売(9月5日より) ・ホームページ、フェイスブックなどを活用して、啓発活動を実施する。 ○30年度は、インターネット広告を活用し、インターネット上で自殺関連のキーワードを検索した者に対し、相談窓口の情報へと誘導することで自殺予防につなげる。	継続	京都市こころの健康増進センター
1(2)④	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	平成29年度訪問件数:実10,102件、延10,617件	引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
1(2)⑤	命の誕生から命の大切さに関する知識の普及啓発	自分の命、次世代をつなぐ命を大切に、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけられるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施。	思春期健康教育実施回数:42回	引き続き、自分の命、次世代をつなぐ命を大切に、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけられるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施する。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
1(3)①	身近な地域での見守り活動、居場所づくり、相談対応の取組	社会的な孤立を防ぐことを目的に、学区社会福祉協議会等、地域福祉組織による、身近な地域での見守り活動、居場所づくり、そこに寄せられる相談への対応。	—	—	継続	京都市社会福祉協議会
1(3)②	こころのふれあいネットワークにおける活動	・こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくりを行う。講演会への参加、作品展の受付等 ・自殺予防に関する啓発等の実施	各区役所・支所にて、パネル展や啓発物の配布等実施。今年度は、区独自でゲートキーパー研修を開催したり、京都市ゲートキーパーズを取り入れたオリジナル啓発物の作成等の取り組みもあった。 (各区における取組の例) ・上京:保健協議会連合会として、区役所等と合同で2月14日に「講座 発達障害って何だろう～生きにくさについて考える～」を実施した。 ・中京:20周年特別企画 講演会「きいてほしい わたしの声 わかってほしい わたしの気持ち」～こころの健康について一緒に考えよう～ ・醍醐:福祉のまち醍醐交流大会～ふれあい作品展～にて自殺予防対策についてPR(パンフレット、啓発グッズの配布等)	こころのふれあいネットワーク活動として、こころの健康に関する講演会や自殺対策をテーマとした研修会を実施したり、作品展等にあわせてゲートキーパーのパネル展示などを行う。 (各区における取組の例) ・山科:夏まつり開催、まつりでのゲートキーパーのパネル展示 ・伏見深草醍醐:伏見こころの健康増進実行委員会全体会にて講話「自殺予防のためのネットワークづくり～自殺対策の基礎～」を実施(6月29日参加28名)	継続	各区保健協議会 各区保健福祉センター こころの健康増進センター
1(3)③	こころのふれあい交流サロンの活動	地域において、こころの病を抱える当事者と地域住民の交流を図り、居場所づくりとする。 平成26年度から機能強化型サロンを2箇所設置し、既存の11箇所のうち7箇所に相談員を派遣し日常生活等への相談実施(月2回)	サロン利用者数35,461人 派遣相談員による相談件数272件	サロン利用者数9,925人(平成30年7月末現在) 派遣相談員による相談件数82件(平成30年7月末現在)	継続	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
1(3)⑤	友愛運動を実施	・「話し相手」を基本とした独居訪問を実施 ・買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施	未把握(各区老連にて実施のため)	未把握(各老連にて実施のため)	継続	京都市老人クラブ連合会

1(3)⑤	地域包括支援センターによる相談支援、職員への研修	市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者の全戸訪問事業を始め、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応するほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行っている。 また、定期的に地域包括支援センター職員への研修を開催し、質の向上に努めている。	平成29年度も、市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者への訪問活動等をはじめとする取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行ったほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行った。 また、地域包括支援センター職員への研修(初任者、現任者、管理責任者)を実施し、職員の質の向上に努めた。 ・初任者研修 実施日:平成29年5月23日, 24日 参加者数:81名 ・現任者研修 実施日:平成29年9月21日, 22日 参加者数:70名 ・管理責任者研修 実施日:平成29年12月14日, 15日 参加者数:53名	平成30年度も、市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者への訪問活動等をはじめとする取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行うほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行った。 また、地域包括支援センター職員への研修(初任者、現任者、管理責任者)を実施し、職員の質の向上に努める。 平成30年度研修取組状況 ・初任者研修 H30/5/21,22 実施,参加者48名 ・現任者研修 H30/9/25,26 実施予定 ・管理責任者研修 H30.12月ごろ実施予定	継続	京都市保健福祉局健康長寿企画課
1(3)⑤	老人福祉員の活動	市長から委嘱された老人福祉員が、主に一人暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるように支援する。	・一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行っている。(以下の数値は平成29年11月調査結果) 把握している一人暮らし高齢者数43,008人 訪問している一人暮らし高齢者数34,780人 訪問率80.9% 老人福祉員一人当たりの月平均訪問回数33回  ・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るため、全老人福祉員を対象とした研修会を開催した(平成29年11月25日、みやこめっせにて開催、来場者数699名)。 ・各行政区ごとに、それぞれの区の老人福祉員を対象とした研修会を開催した。	・一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人(定数)の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行っている。 ・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るため、各行政区において研修を実施又は予定している。	継続	京都市保健福祉局健康長寿企画課
1(3)⑤	一人暮らしお年寄り見守りサポーター	地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていただくサポーターを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて実施又は予定している。	継続	健康長寿企画課
2(1)⑨	「緊急雇用創出事業」の実施	介護・福祉、観光、産業復興、農林、教育等、幅広い分野において雇用を創出。	—	—	終了	京都市産業観光局産業政策室
2(1)⑨	「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の実施	産業政策と雇用政策を一体的に推進し、安定的かつ良質な雇用を創出	(29年度実績 ※プロジェクト全体) 雇用創出:1,855人	産業政策と雇用政策を一体的に推進し、安定的かつ良質な雇用を創出	継続	京都市産業観光局産業政策室
2(1)⑨	失業者に対する雇用機会の創出	・求職者に企業での実践的訓練の機会を与え、若者の就職の後押しをする ジョブカード事業を京都労働局及び関係機関と連携して実施 ・「合同就職説明会」を開催	平成29年度合同企業説明会 9月19日 参加企業数 41社 来場者数122名		継続	京都商工会議所
2(1)⑩	中小企業に対する支援	・経営安定特別相談により経営危機に陥った中小企業からの相談対応	随時相談対応		継続	京都商工会議所
2(1)⑪	家庭問題等生活上の相談	面接・電話等による相談受理・対応等の助言。必要により関係機関等の教示等	相談者やその家族に対する助言・指導及び関係所属への手配による必要な措置を実施。 より専門的な関係機関における相談窓口を教示	○相談者の心情や立場に配慮した迅速・確実な対応 ○関係機関との緊密な連携	継続	京都府警察本部

4(1)①	ニート、ひきこもり等に関する相談支援の普及啓発	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心に、市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・図書館等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいる。	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心に、市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・図書館等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んだ。	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心に、市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・図書館等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組む。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)①	子育て支援情報発信事業	スマホ普及率の高い子育て世代向けにアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都市関連施設などの子育て関連の情報発信を行うことで、利用者がより子育てに関する情報を得やすくなるよう図るとともに、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境を整備する。 また、子育て支援施策の積極的な利用を促すことで、児童虐待の未然防止にもつながる。	アプリダウンロード数 7,772件 ウェブサイトアクセス数 630,856件	引き続き、スマホ普及率の高い子育て世代向けにアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都市関連施設などの子育て関連の情報発信を行う。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)①	親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指している。	【実施】1,688回 【参加者】17,121人	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指す。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)①	地域子育て支援ステーション事業	身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定子ども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施している。	【地域子育て支援ステーション任意事業】 ・実施件数 375件 ・参加者数 67,662人	引き続き、身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定子ども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施している。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)①	児童館事業	児童館における、「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等を通じた保護者の交流の場づくりや、児童厚生員による子育て相談を実施している。	「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等の参加者や自由来館者で、同じ課題を抱えている保護者同士をつなぎ、共通の悩みを話し合える機会の設定やグループづくりの援助を実施。 実施施設数: 131館	引き続き、保護者の交流の場づくりや、児童館での子育て相談に取り組む。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)①	京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。	「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集える場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)とを組み合わせた事業を計18箇所で開催し、地域の子育て支援機能の拡充を図った。	引き続き、子育て中の親の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課

4(1)④⑤	子ども若者総合支援事業	<p>ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組んでいる。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中京青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 子ども・若者指定支援機関が、NPO等民間団体が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。 【支援機関情報サポートブックの作成、配布(普及啓発)】 ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の社会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の情報を集約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 550件 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 代表者会議1回、実務者会議2回、課題別検討部会3回 【子ども・若者指定支援機関の取組】 支援件数 102件 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 採択団体数 6団体 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組む。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中京青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 子ども・若者指定支援機関が、NPO等民間団体が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)⑥	青少年活動センター相談事業	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数 1,015件	引き続き、ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組む。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)⑧	「京都学生祭典」への学生参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おどり手):29年度 1,653人	引き続き、京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	継続	京都市総合企画局総合政策室大学政策担当
4(1)⑨	京都若者サポートステーションにおける職業的自立支援	若者無業者の職業的自立支援に取り組んでいる。 キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職業ふれあい事業等を実施している。	【キャリア相談やこころの相談などの相談支援】 キャリア相談件数554件、こころの相談件数544件 【職業ふれあい事業】 実施回数279回、参加者数1,174件	若者無業者の職業的自立支援に取り組む。 キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職業ふれあい事業等を実施していく。	継続	京都市子ども若者はぐみ局育成推進課
4(1)⑩	京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	(29年度実績) 京都市わかもの就職支援センター延べ利用人数:4,911人	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	継続	京都市産業観光局産業政策室
4(若年)①	学校教育における実践	人権教育や道徳教育を中心に、学校教育活動を通して命の大切さや生きること(人生)の素晴らしさや喜びを学ぶ。	各学校が、指導の年間計画や取組内容の検討を行い、確実に実施してきた。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る取組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。	継続	京都市小学校長会
4(若年)①	臨床心理士による教育領域での自殺予防教育プログラム「いのちの授業」の作成	小中学校における自殺予防教育の実施	平成29年度実績 1校	平成30年度 3校(予定)	継続	京都府臨床心理士会
4(若年)②	生徒への教育相談活動	クラスマネジメントシートやアンケートを実施し、児童の心の状況の早期発見・早期対応に力を入れている。	クラスマネジメントシート及び各アンケートから把握できた事案について、早期対応したり、見逃しのない対応に努めたりした。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る取組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。	継続	京都市小学校長会



4(若年) ②	生徒への教育相談活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の教育相談アンケートとそれに基づく教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。</li> <li>・年2～3回のクラスマネジメントシートアンケートの実施</li> <li>・年2回のいじめアンケートの実施</li> <li>・日常的な取組として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立中学各校において、左記取組内容に基づき実施できた。</li> <li>・定期的な教育相談やアンケート調査に依存することなく、日常的な生徒の動向把握と情報交換や共有を、各校の生徒指導委員会やいじめ対策委員会、あるいは学年会等で行い、連携を密にすることによる早期対応が行えている。</li> <li>・12/1に行われた文部科学省主催の「自殺予防に関する普及啓発会議」に校長会代表が参加し研修を深めた。</li> </ul>		継続	京都市立中学校長会
4(若年) ②	「京都市いじめの防止等に関する条例」施行及び「京都市いじめの防止等取組指針」の策定 全市立学校の「学校いじめの防止等基本方針」の策定	いじめに対するこれまでの取組をより一層充実させるため、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進する「京都市いじめの防止等に関する条例」施行し、条例に基づき「京都市いじめの防止等取組指針」を策定。条例及び指針に基づき取組を推進。 また、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、方針に基づきいじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進。	国の「いじめ防止基本方針」の改定内容及び本市の状況を踏まえ、「京都市いじめの防止等取組指針」を平成29年9月に改定し、市立学校園に通知するとともに、市内私立学校園・保育園(所)へも情報提供をしている。	昨年度改定した「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組む。	継続	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
4(若年) ②	スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置している。	40校：小学校39校、高等学校(定時制)1校に配置している。	51校：小学校50校、高等学校(定時制)1校に配置している。	継続	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
4(若年) ②	スクールカウンセラー(全市立小・中・高・総合支援学校)の配置	不登校やいじめをはじめとする児童・生徒の教育課題等に対応するため、スクールカウンセラーを配置している。	全市立小・中・高・総合支援学校に配置した。 257校：小学校164校、中学校73校、高等学校(定時制別)12校、総合支援学校8校	全市立小・中・高・総合支援学校に配置している。 250校：小学校159校、中学校67校、小中学校6校、高等学校(定時制別)10校、総合支援学校8校	継続	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
4(若年) ③	学校での健康観察	【日常】各校において、子どもの体調不良や欠席遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	各校において、子どもの体調不良や欠席遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。		継続	京都市教育委員会体育健康教育部
4(若年) ③	生徒のこころのケア推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</li> <li>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。</li> <li>・年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。</li> <li>・二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。</li> <li>・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</li> <li>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。</li> <li>・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間5回連合会の主催で開催。</li> <li>・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。(連絡先 075-746-4946)5年目となる29年度には「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間800件に達した。また相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。</li> </ul>		継続	京都府私立中学高等学校連合会

4(若年) ⑧	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対して学習会を実施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参加を通じて日常的・社会的な能力の習得を手助けすることにより、被保護世帯等の自立支援を推進することを目的とし、各区・支所の拠点(学習会)において、週1~2回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。また、平成29年度から、長期休業期間中の集中学習会や一部の拠点における開催回数拡充を実施している。	市内17箇所において、201名に対して支援した。	市内18箇所において週1~2回、学習会を実施している。また、夏期休業期間中(7月~8月)に市内5箇所において集中学習会を開催している。	継続	京都市子ども若者はぐみ局子ども家庭支援課
4(中 高 年)①	地域での子育て支援事業	京都府医療推進協議会イベント 京都・健康と福祉のひろばに参加。 すこやか子育てについて様々な相談に対応	平成29年10月1日、参加人数約2,700名	実施予定なし。	継続	京都府看護協会
4(中 高 年)①	子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業	子育て中の親の孤立化の解消、子育てに対する不安や負担感の軽減を図るため、子育てサロン及び子育てサークルの活動を支援することを目的に、試行的・モデル的な取組を行おうとする子育てサロン等に対して、アドバイザーを派遣し、他の子育てサロン等でも活用できる事例の蓄積を図る。	76回、96名の派遣	17回、18名の派遣(平成30年7月末現在)	継続	京都市社会福祉協議会
4(中 高 年)①	児童虐待防止啓発事業	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(平成27年11月6日(金)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(平成29年11月1日(水)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(平成30年11月2日(金)実施予定)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	継続	京都市子ども若者はぐみ局子ども家庭支援課
4(中 高 年)②	京都産業保健総合支援センターの活用促進	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。	左記内容を実施した。	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図る。	継続	京都労働局労働基準部健康安全課
4(中 高 年)②	メンタルヘルス対策の推進	平成26年6月25日に公布された改正労働安全衛生法で、平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等)の周知を図った。(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成29年度全国衛生週間の「実施要綱京都局PR版」を作成して、京都労働局ホームページに掲載し、周知を図った。 なお、全国労働衛生週間の主要行事として、平成29年10月5日(木)には、「京都産業保健セミナー」(会場は池坊学園「こころホール」参加費無料、定員170名)を開催し、「メンタルヘルス対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。 過労死等防止啓発月間(11月)である11月17日(金)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催した。京都府・京都市・京都弁護士会が後援(定員150名)し、「過労死防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。	左記内容を実施した。 「ストレスチェック制度」の周知(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成29年10月5日(木) 「京都産業保健セミナー」 テーマ メンタルヘルス対策 会場 池坊学園「こころホール」 参加者数139名(101名+産業界38名) 平成29年11月17日(金)【京都労働局労働基準部監督課】 「過労死等防止対策推進シンポジウム」 テーマ 過労死防止対策 会場 池坊学園「こころホール」 参加者数135名(128名+スタッフ7名)	平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等)の周知を図る。(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成30年度全国衛生週間の「実施要綱京都局PR版」を作成して、京都労働局ホームページに掲載し、周知を図る。 なお、全国労働衛生週間の主要行事として、平成30年10月4日(木)には、「京都産業保健セミナー」(会場は池坊学園「こころホール」参加費無料、定員170名)を開催し、「メンタルヘルス対策」をテーマとして講演を行い、周知徹底を図る。 過労死等防止啓発月間(11月)である11月10日(土)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催する。京都府・京都市・京都弁護士会が後援(定員150名)し、「過労死防止対策」をテーマとしての講演を行い、周知徹底を図る。	継続	京都労働局労働基準部健康安全課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の開設</li> <li>・職場復帰プログラムの作成支援の実施及び事業場への訪問支援</li> <li>・事業場の管理監督者向け教育研修の実施</li> <li>・若年労働者向け教育研修の実施</li> <li>・ストレスチェック制度の導入支援、職場環境改善等に関する支援</li> <li>・各種情報提供</li> </ul>	相談体制は、当センター窓口だけでなく、京都市が主催する「きょうほっとあしたくらしとこころの総合相談会」へ相談員を派遣している。事業場への教育研修や個別訪問支援については、メンタルヘルス対策促進員16名体制で行っている。	相談体制は、当センター窓口だけでなく、京都市が主催する「きょうほっとあしたくらしとこころの総合相談会」へ相談員を派遣している。事業場への教育研修や個別訪問支援については、メンタルヘルス対策促進員14名体制で行っている。	継続	京都産業保健総合支援センター
4(中 年)②	厚生労働省のホームページ、メンタルヘルス対策の総合サイト「こころの耳」の周知・活用促進	事業者、労働者等に対して、周知・活用促進を図った。	事業者、労働者等に対して、周知・活用促進を図った。	事業者、労働者等に対して、周知・活用促進を図る。	継続	京都労働局労働基準部健康安全課

**関係機関連携等**

1(4)①	京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣	—	—	継続	京都司法書士会 京都臨床心理士会
1(4)①	京都府自殺ストップセンターとの連携	継続相談の対応(こころの健康増進センター及び保健福祉センター)	事例検討会への参加	紹介された事例についてはこころの健康増進センター及び保健福祉センターにおいて対応事例検討会に参加し、引き続き連携を図る。	継続	こころの健康増進センター 京都弁護士会
1(4)①	京のいのち支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での寄り添い支援を図る。	総会への参加 自殺予防週間における街頭啓発活動の実施	総会への参加 自殺予防週間における街頭啓発活動実施予定	継続	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
1(4)①	京都府自殺対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスクエア研修 ・管理監督者を対象としたスーパービジョンやコンサルテーション ・自殺予防対策研修 等	9件(平成30年1月末現在)	6件(平成30年8月現在)	継続	京都府臨床心理士会
1(4)①	自殺対策担当理事の設置	自殺対策担当理事を設置し、各機関、団体等との連携を促進 ①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	継続	京都府臨床心理士会
1(4)①	自殺対策委員会の設置	委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画並びに担当課との協議実施 ③セーフコミュニティ亀岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣	①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフコミュニティ亀岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣 ⑦綾部市自殺対策協議会への司法書士派遣 ⑧京都府自殺対策トップセミナー(8月3日)への委員派遣	継続	京都司法書士会
1(4)①	自死遺族サポーター養成研修(京都府)への参加	—	平成29年11月12日(日)10時～16時 参加5名	参加予定	継続	京都司法書士会

1(4)①	他団体とのネットワークの構築	ライフリンク・全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加	ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加予定。	継続	こころのカフェきょうと
1(4)①	行政・取組団体へのスタッフ派遣、実習受入れ	実習受入れ	山口県3名	山口県3名	継続	こころのカフェきょうと
1(4)①	京都市自殺総合対策連絡会の開催	自殺対策について、関係機関との連携を図るため、会議を開催している。	平成29年9月12日開催 平成30年3月23日開催	平成30年9月11日開催 平成31年3月開催予定	継続	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
1(4)①	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催	庁内関係部局が連携し、自殺対策を総合的に推進するため、会議を開催している。	平成29年6月16日開催	平成30年6月29日開催	継続	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
4(若年)②	児童生徒登校支援連携会議【再掲】	児童生徒登校支援連携会議を開催し不登校児童生徒への支援等に関し、家庭・学校・関係機関・行政の連携を深める。 また、「不登校フォーラム」の開催や「京都市不登校の子ども支援サイト」の運営により啓発を行う。	29年度第1回会議:29年7月11日開催、第2回会議:30年2月28日開催 29年度第18回不登校フォーラム:29年11月5日開催	30年度第1回会議:30年7月10日開催、第2回会議:開催日未定 30年度第19回不登校フォーラム:30年10月28日開催予定	継続	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター